

## 入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和 8 年 3 月 3 日

秋田市長 沼 谷 純

### 1 入札に付する事項

(1) 入札に付する業務は次のとおりとする。

- ア 業務名 令和 8 年度無線基地局電気設備保安管理業務委託
- イ 業務内容 別紙仕様書のとおり
- ウ 履行場所 下浜基地局 ほか 3 か所（別紙仕様書参照）
- エ 履行期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

(2) 次の全てを満たすことを入札参加要件とする。

- ア 秋田市に本社、支店又は営業所を有していること。
- イ 電気事業法に基づく電気主任技術者の資格を有する者を当該施設の主任技術者として業務に従事させることができること。
- ウ 市税に滞納がある者ではないこと。
- エ 秋田市暴力団排除条例第 2 条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者ではないこと。
- オ 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当する者ではないこと。
- カ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者ではないこと。

### 2 仕様書および設計書の入手に関する事項

- (1) 配布期間 令和 8 年 3 月 4 日（水）から 3 月 1 0 日（火）まで
- (2) 配布場所 秋田市ホームページから入手してください。

### 3 入札に関する事項

- (1) 入札の日時 令和 5 年 3 月 1 7 日（火）午前 1 0 時から
- (2) 入札の場所 秋田市山王一丁目 1 番 1 号  
秋田市消防本部 5 階 消防本部会議室

(3) 入札保証金 入札金額の 100 分の 5 以上の額とする（別紙「入札保証金の取扱いに係る説明書」を参照）。納付方法は、秋田市財務規則および「5 入札保証金について」を参照すること。ただし、秋田市財務規則第 109 条第 1 項の各号のいずれかに該当したときは免除する。

(4) 契約日 落札が決定した日から起算して 7 日以内

(5) 注意事項

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守のうえ、入札に参加してください。

イ 入札書の入札金額は履行期間の総額を記入してください。

ウ 消費税および地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、消費税および地方消費税相当額を含まない金額を入札書に記載してください。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税および地方消費税の額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とします。

エ 予定価格の 10 分の 6 以上の範囲内で、最低制限価格を設定します。最低制限価格より低い入札をした者については、落札者としなないものとし、予定価格の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格で入札をした者を落札者とします。

オ 開札の結果、落札者がいないときは再度の入札を 2 回に限り行います。なお、最低制限価格に満たない価格で入札した者も参加できるものとしします。

カ 落札者となるべき同価の入札が複数あったときは、くじにより落札者を決定します。なお、くじ引きは辞退できないものとしします。

キ 代表者が入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状を提出してください。なお、入札書には代理人の印を押印してください。

ク 契約内容に別記「個人情報取扱特記事項」があることを了承のうえ、参加してください。

4 入札参加申し込みに関する事項

(1) 入札参加希望者は、次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けてください。

ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式 1）

イ 秋田市内に本社又は支店、営業所を有していることを証明する書類（商業登記簿謄本又は登記事項証明書）

※申込日から 3 か月以内に発行されたものとする。（写し可）

ウ 納税証明書

(ア) 秋田市に納めた法人市民税

(イ) 秋田市に納めた固定資産税

※証明書は、直近の営業年度のものとする。（写し可）

エ 誓約書（様式 3）

オ 電気主任技術者資格証明書および雇用関係が分かる書類（写し可）

カ 入札保証金免除申請書【入保様式 1】（免除となる場合のみ）

(2) 申込書等の提出

申込書等は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受付しません。公募型指名競争入札参加申込書は、秋田市ホームページから入手してください。

(3) 申込書等の受付

ア 受付期間 令和 8 年 3 月 4 日（水）から 3 月 1 0 日（火）まで

イ 受付時間 午前 9 時から午後 5 時まで

ウ 受付場所 秋田市山王一丁目 1 番 1 号

秋田市消防本部 3 階 指令課

5 入札保証金について

入札保証金の免除に該当しない場合は、以下のとおり対応すること。（添付の「入札保証金の取扱いに係る説明書」を参照）

(1) 現金又は秋田市を支払地とする銀行振出の小切手を持って、入札金額の 100 分の 5 以上に相当する金額を入札日の入札時間前に納付すること。

(2) 入札保証金を納付する際には「入札保証金納付書【入保様式 2】」を提出すること。

(3) 入札保証金は、還付又は契約保証金（契約金額の 100 分の 10 以上）の納付に充当することができる。

(4) 落札者が指定期日までに契約を締結しないときは落札無効とし、入札保証金は市に帰属する。

## 5 指名に関する事項

- (1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている方に指名通知します。
- (2) 資格審査の結果により、指名されない場合があります。その方にはその旨を通知します。
- (3) 上記(1)および(2)の通知については、令和8年3月13日(金)までにFAXで送付します。

## 6 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申込者の負担とします。
- (2) 提出された申込書等は、返却しません。
- (3) 申込書等の提出に関する問い合わせ先

秋田市消防本部 指令課

電話 018-823-4265